

定期新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ

助成期間	10月1日(木)～令和9年1月31日(日)
対 象 者	茨城町に住民登録があり、接種日に ①満65歳以上の方 ※昭和36年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ②満60歳から65歳未満で特定の障がい有する方(身体障害者手帳内部障害1級に相当する方)
助 成 額 および回数	2,000円を助成(1回限り) ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。 生活保護世帯の方は、実施医療機関へ証明書類を提出することで、無料で接種できます。
受 け 方	①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票、マイナ保険証または資格確認書をご持参ください。
予診票について	対象の方には9月上旬に予診票を発送しています。 下記に該当する方で予防接種を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。 ①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和37年1月生まれの方

生活保護世帯の方は、下記のいずれかの書類1点を接種時に実施医療機関へ提出することにより、無料で接種できます。

証明書類	備 考
1 生活保護受給者証の写し	有効期限内のもの
2 生活保護受給証明書(原本)	令和8年度発行の最新のもの

ご注意ください

予約に関して

インフルエンザ予防接種と同様に医療機関に直接問い合わせ、予約をお願いします。町が運営する予約サイトやコールセンターはありませんのでご注意ください。

予診票に関して

定期接種対象者の方には、9月上旬に、予診票と説明文書をインフルエンザワクチンの予診票と同封して発送しています。

定期接種予防接種対象者以外の方

【任意接種】として全額自己負担にて接種を行うことができます。ご希望の際は、直接医療機関へお問い合わせください。ただし、ワクチンの流通状況や医療機関のワクチン在庫状況により接種ができないことがあります。

※最新の情報に関しましては、町ホームページをご確認ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

インフルエンザ予防接種のお知らせ

小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の費用を一部助成します。希望する方は助成期間内に予防接種を受けましょう。

	小児(任意接種)	高齢者(定期接種)
助成期間	10月1日(木)～令和9年1月31日(日)	
対 象 者	茨城町に住民登録があり、助成期間内に1歳以上中学3年生まで ※フルミスト点鼻液(経鼻インフルエンザワクチン)は満2歳以上が対象	茨城町に住民登録があり、接種日に①満65歳以上の方 ※昭和36年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。 ②満60歳から65歳未満で特定の障がい有する方(身体障害者手帳内部障害1級に相当する方)
助 成 額 および回数	1回につき1,000円(2回まで) フルミスト点鼻液2,000円(1回のみ) ※実施医療機関に助成額を差し引いた額をお支払いください。 生活保護世帯または町民税非課税世帯の方は実施医療機関へ下記の証明書類を提出することで無料で接種できます。	2,000円を助成(1回限り) ※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。 町民税非課税世帯の方は実施医療機関へ町民税非課税世帯であることの証明書類(非課税世帯助成券など)を提出することで4,000円(上限)の助成を受けることができます。接種費用から4,000円(上限)を差し引いた額をお支払いください。 生活保護世帯は下記の証明書類を提出することで無料で接種できます。
受 け 方	①町内または戸市内にある医療機関(予診票に同封している医療機関一覧を参考にしてください)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票、マイナ保険証または資格確認書、母子健康手帳をご持参ください。	①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。 ②接種日に医療機関へ予診票、マイナ保険証または資格確認書をご持参ください。
予診票について	対象の方には9月上旬に予診票を発送しています。 下記に該当する方で予防接種を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。 ①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③昭和37年1月生まれの方	

生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、下記のいずれかの書類1点を接種時に実施医療機関へ提出してください。

	町民税非課税世帯	備 考
小 児 (全 額)	1 令和8年度町民税非課税証明書(原本) 2 個人負担免除券(小児インフルエンザ)(原本)	世帯全員分が必要 健康増進課で申請が必要(詳細は予診票と同封している通知またはホームページをご確認ください。)
高 齢 者 (4,000 円上限)	1 令和8年度介護保険料額決定通知書または介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書(共に写し) 2 令和8年度町民税非課税証明書(原本) 3 非課税世帯助成券(高齢者インフルエンザ)(原本)	・令和8年度発行の最新のもの ・所得段階が第1～3段階の記載があるもの ※紛失した場合は再発行できません。 世帯全員分が必要 健康増進課で申請が必要(詳細は予診票と同封している通知またはホームページをご確認ください。)
生活保護世帯(無料)		備 考
小 児・ 高 齢 者	1 生活保護受給者証の写し 2 生活保護受給証明書(原本)	有効期限内のもの 令和8年度発行の最新のもの

予防接種法に基づく健康被害救済制度についての詳しい情報は厚生労働省のリーフレットをご覧ください。また、インフルエンザの情報は町ホームページをご確認ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内



厚生労働省
予防接種健康被害救済制度
リーフレット